

一 般 競 争 入 札 の 公 告

奈良文化財研究所において、下記のとおり物品の購入について、一般競争入札に付します。

記

- 1．調達内容
- (1) 購入等件名及び数量

ネットワーク機器の更改および設定作業 一式
- (2) 調達案件の特質等

購入物品の性能等に関し、奈良文化財研究所が仕様書で指定する特質等を有すること。
- (3) 物品納入期限

令和8年2月27日
- (4) 物品の納入場所

奈良文化財研究所本庁舎に納品するものとする。
- (5) 入札方法

入札は総価とする。
なお落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2．競争参加資格
- (1) 独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 独立行政法人国立文化財機構において令和7年度に近畿地区において資格「物品の販売」のA、B、C又はDの等級にされている者であること。なお、全省庁統一資格による格付けをもって当研究所の資格とする。

(3) 取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に、国の府省庁又は独立行政法人、国立大学法人、国立研究開発法人を契約の相手方として、元請けとしてL3スイッチを納入した実績があること。

(5) ISO/IEC27001認証（ISMS：情報マネジメントシステム）を有すること。

(6) ISO9001 または JISQ9001 の認証を受けていること。

(7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）のプライバシーマーク付与事業者認定を受けている、または、一般財団法人日本品質保証機構(JQA)の JIS Q 15001（個人情報保護）の認証を有すること。ただしJISQ15001 を参加資格を有することへの証明に利用する場合は、登録内容に本調達における業務範囲および、本調達に関わる業務を担う部門・部署等を登録範囲に含んでいること。
- 3．競争執行の場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先

所在地

〒630－8577 奈良市二条町2丁目9番1号

機関名

奈良文化財研究所研究支援推進部財務戦略課財務係

電話番号

0742－36－7140

メールアドレス

keiyaku_nabunken@nich.go.jp
- (2) 入札説明書の交付方法

原則メール交付。上記3(1)メールアドレスに、件名：【入札説明書希望】ネットワーク機器の更改および設定作業 一式（組織名）としたメールを送ること。その他の交付方法を希望する者は上記3(1)まで問い合わせのこと。
- (3) 競争参加資格を証明する書類の提出期限及び場所

令和7年8月26日（火） 17時00分 奈良文化財研究所研究支援推進部財務戦略課財務係

上記3(1)に持参又は郵送（書留郵便等の記録が残るものに限る）。
- (4) 入札書の提出期限及び場所

令和7年9月16日（火） 17時00分 奈良文化財研究所研究支援推進部財務戦略課財務係

上記3(1)に持参又は郵送（書留郵便等の記録が残るものに限る。封筒表に入札書在中と記載のこと）。
- (5) 開札の日時及び場所

令和7年9月17日（水） 11時00分 奈良文化財研究所本庁舎4階 会議室1（414）
- 4．その他
- (1) 入札保証金：

免除。
- (2) 契約保証金：

免除。
- (3) 入札者に要求される事項：

入札者は、開札日の前日までの間において、分任契約担当役から競争参加資格を証明する書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効：

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約条件：

別紙契約書（案）、契約事務取扱細則及び契約情報公表に必要な事項に関する取扱いのとおりとする。
- (6) 契約書作成の要否：

要。
- (7) 落札者の決定方法：

本公告に示した物品を納入できると分任契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立文化財機構会計規程第15条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とする。
- (8) その他：

競争加入者は、開札日当日に立ち会う場合は必ず印鑑を持参し、開札開始時刻の10分前までに到着し、その旨を係員に届け出ること。なお代理人の場合は、入札権限に関する委任状を提出するものとする。

以上公告する。

令和7年7月31日

独立行政法人国立文化財機構
奈良文化財研究所 分任契約担当役
研究支援推進部長 樋口 理央